

病害虫発生速報

令和5年6月13日
第2号

対象作物：水稲

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：

**取置き苗でいもち病の発生が広く確認されています！
残っている取置き苗は早急に処分してください！**

1. 発生概況

- (1) 取置き苗（写真1）でのいもち病発生調査の結果、6月5日に初発生が確認され（平年：6月12日、前年：6月3日）、平年より7日早い。
- (2) 6月12日現在、5地点（村山1地点、最上2地点、置賜2地点）と、内陸地域の取置き苗で発生が広く確認されている（写真2）。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が高く、平年と同様に曇りや雨の日が多いと予報されており、梅雨入りは6月11日ごろ（平年：6月12日ごろ）と発表されている。

2. 防除対策

- (1) 取置き苗は本田での葉いもちの重要な伝染源となるため、残っている圃場では早急に処分する。
- (2) 水面施用剤による葉いもちの防除は、遅くとも6月20日頃までに散布を終了する。
- (3) 葉いもち防除のため育苗箱施用薬剤を使用した水田でも、油断せずに圃場の観察を行い、早期発見に努め、早期防除を行う。



写真1 水田内に放置された取置き苗



写真2 取置き苗で発生したいもち病
(令和5年6月8日撮影)

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。